

令和 2 年度 事業報告書

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

公益社団法人 とやま被害者支援センター

1 相談事業

※ 延べ件数

区 分	30 年度	元年度	2 年度	増減(率)
電話相談	357 件	313 件	208 件	-105 件(-33.5%)
面接相談	28 件	14 件	12 件	- 2 件(-14.3%)
合 計	385 件	327 件	220 件	-107 件(-32.7%)

<受付時間>月曜日～金曜日、10:00～16:00 (年末年始、祝日を除く。)

(1) 電話相談[208 件(メール、手紙を含む)] (()内は前年度)

- 受 理：相談電話(413-7830) 76 件(112 件)
直接支援関係者等 132 件(201 件)
- 被害者との関係：本人 122 件(176 件)、親族(家族・親戚等)78 件(112 件)、
その他
- 相談の端緒：リーフレット 16 件(16 件)、ホームページ 8 件(14 件)、警察
教示等 14 件(8 件)、他機関からの紹介 4 件(3 件)、その他
- 被害別：交通死亡事故 4 件(86 件)、強制わいせつ(準含)23 件(61 件)、殺
人(傷害致死)50 件(40 件)、強姦性交等(準含)17 件(25 件)、財産的
被害 7 件(20 件)、暴行・傷害 3 件(9 件)、交通事故 7 件(8 件)、
DV 2 件(3 件)、ストーカー 3 件(4 件)、その他
- 相談結果：相談助言 206 件(308 件)、他の機関・団体の紹介等

(2) 面接相談[12 件]

- 相談結果：相談助言 9 件、他の機関・団体の紹介、法律相談等に移行

(3) 無料法律相談(原則：毎月第 4 水曜日、事前予約制)

30 年度	元年度	2 年度	増減(率)
5 件	2 件	2 件	±0 件(±0.0%)

- 県弁護士会犯罪被害者支援委員会の全面的支援を受けて実施した。

(4) 臨床心理士等による心理相談

30 年度	元年度	2 年度	増減(率)
0 件	0 件	2 件	+2 件(+200.0%)

- 県公認心理師協会(正会員)の支援を受けて実施した。

(5) 全国共通ナビダイヤル(平成 29 年 4 月 1 日運用開始)

30 年度	元年度	2 年度	増減(率)
5 件	1 件	1 件	±0 件(±0.0%)

- 利用時間は 7:30～22:00 (当センター受付時間を除く。)
- 相談の 1 件は、当センターへ引継ぎされる事案ではなかった。

<p>2 直接的支援事業</p>	<p>(1) 警察からの情報提供</p> <table border="1" data-bbox="411 215 1331 315"> <thead> <tr> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>これまでの累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>39件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 平成22年6月、県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受ける。県警察から被害者等の承諾のもとに情報提供を受けている。</p> <p>○ 被害者等の要望を受け、付添いや代理傍聴等の直接的支援を行った。</p> <p>(2) 直接的支援</p> <table border="1" data-bbox="411 506 1326 607"> <thead> <tr> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>増減(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35件</td> <td>42件</td> <td>54件</td> <td>+12件(+28.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 支援内容()内は前年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判所関連(送迎、証人尋問(ビデオリンク)付添い、代理傍聴等)36件(22件) ・検察庁関連(検察官聴取時の送迎、裁判打合せ時の付添い等)3件(6件) ・弁護士関連(被害者参加弁護士紹介、事務所付添い等)6件(7件) ・自宅訪問(生活状況の把握、被害者支援制度の説明等)6件(4件) ・心療相談等への送迎3件(0件) ・行政窓口付添い0件(3件) <p>○ 活動範囲 県内及び県外(金沢市(名古屋高等裁判所金沢支部)) なお、控訴審の代理傍聴 8件</p>	30年度	元年度	2年度	これまでの累計	7件	6件	5件	39件	30年度	元年度	2年度	増減(率)	35件	42件	54件	+12件(+28.6%)
30年度	元年度	2年度	これまでの累計														
7件	6件	5件	39件														
30年度	元年度	2年度	増減(率)														
35件	42件	54件	+12件(+28.6%)														
<p>3 自助グループ支援事業</p>	<table border="1" data-bbox="411 1182 1406 1330"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>増減(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>7回</td> <td>8回</td> <td>6回</td> <td>-2回(-25.0%)</td> </tr> <tr> <td>延参加者数</td> <td>21名</td> <td>25名</td> <td>18名</td> <td>-7名(-28.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 年6回(4月～7月、11月、1月を除く)開催、延べ15名が参加。</p> <p>○ 自助グループは、現在7名構成。最近は、1回に1名が参加している。犯罪被害相談員資格者の事務局職員及び支援活動ボランティアが運営の支援に当たった。</p>	区分	30年度	元年度	2年度	増減(率)	実施回数	7回	8回	6回	-2回(-25.0%)	延参加者数	21名	25名	18名	-7名(-28.0%)	
区分	30年度	元年度	2年度	増減(率)													
実施回数	7回	8回	6回	-2回(-25.0%)													
延参加者数	21名	25名	18名	-7名(-28.0%)													
<p>4 広報啓発事業</p>	<table border="1" data-bbox="411 1568 1401 1668"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>増減(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報・啓発</td> <td>70回</td> <td>86回</td> <td>74回</td> <td>-12回(-14.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 広報誌、啓発物品等の配布(主なもの)</p> <p>ア 「センターだより」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年3回：6月(33号)、10月(34号)、2月(35号)各3,200部 [送付先]正会員、賛助会員(団体・個人)、県犯罪被害者等支援協議会構成機関・団体、市町村、学校、支援自動販売機設置企業等 <p>イ チラシ、ポスター等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大切な命を守る作文コンクール」チラシ200枚 ○ 「命の大切さを学ぶ教室」チラシ200枚、ポスター200枚 <p>ウ うちわ1,500枚(夏の交通安全県民運動(7月11日～20)日に合わせ配布)</p>	区分	30年度	元年度	2年度	増減(率)	広報・啓発	70回	86回	74回	-12回(-14.0%)						
区分	30年度	元年度	2年度	増減(率)													
広報・啓発	70回	86回	74回	-12回(-14.0%)													

- 7月16日富山市下飯野 食品スーパー前(富山北署・交通指導員合同)
- 7月20日黒部市生地「魚の駅 生地」(黒部署・交通安全協会合同)等
- エ エコバック 1,800個(犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)に配布)
- オ 携帯カイロ 2,000個
(年末の交通安全県民運動(12月11日～20日)に合わせ配布)
- カ 2021年卓上カレンダー 600冊(被害者週間「講演会」、法人賛助会員等)
- キ ポケットティッシュ 800個(市町村巡回パネル展、週間行事等)
- ク ボールペン&シャープペン 200本(「作文コンクール」応募者等)

(2) 県合同による「市町村巡回パネル展」の開催

巡回先	期 間	延べ日数	アンケート回収
15市町村	8月17日(月) ～1月29日(金)	76日	89件

- 平成29年度から県と合同で実施する。主に庁舎ホールで開催した。
入善町・上市町・立山町・舟橋村の4町村では、前年に引き続き、入浴施設・駅併設施設等で開催した。
 - アンケート結果(要旨)
 - ・ 「犯罪被害者等支援活動を知っていた」(58.4%)
 - ・ 「知った経緯：ポスター、パンフレット」(55.0%)
 - ・ (意見)「もっと多くの場所でパネル展を実施すれば良いと思う」(3件)
- (3) 「犯罪被害者週間」(11月25日～12月1日)に併せた活動等

ア 週間行事「講演会」の開催

※ 新型コロナウイルス感染防止から規模を縮小し実施した。

- 日時・場所：11月14日(土)13:30～15:30
パレブラン高志会館「カルチャーホール」(富山市千歳町)
- 主催：当センター
- 後援：県、県警察、県犯罪被害者等支援協議会、富山市、(公財)県交通安全協会、(公財)県防犯協会
- 参加者数：約90名(当センター関係：約20名(理事・賛助会員等))
- 内容(構成)
 - ・ 主催者挨拶：四十物理事長
 - ・ 来賓挨拶：県警察本部 野田警務部長
 - ・ 基調講演：「最愛の家族を突然失って」
講師：中曽根 えり子 氏(にいがた被害者支援センター理事)
 - ・ 閉会挨拶：津嶋副理事長

イ 富山駅における「街頭キャンペーン」(11月25日)

※ 新型コロナウイルス感染防止対策により中止

(4) 広報パネル、交通広告、広報誌等の活用

- ア 大型パネルの掲出：JR富山駅南地下通路(通年)
- イ 広報誌「商工とやま」広告欄の活用(11月号、1月号)(各5,600部)
- ウ 北日本新聞「まんまる」広告欄の活用(12月号)(約23万部)

- エ CiC ビル東側歩道設置「都市型広告」の活用(11月23日～12月6日)
- オ 公共交通機関の車内掲示板の活用(2月16日～3月15日)
 - ・ 富山地方鉄道：電車(全37両)、路面電車(全18両) 計55両
 - ・ 加越能バス：路線バス(全車60台)
 - ・ 万葉線：路面電車(旧型車)5両
- (5) 市町発行「広報誌」の活用
 - 有料～年2回：高岡市、滑川市
年1回：黒部市、氷見市、南砺市、小矢部市、上市町
 - 無料～毎月：富山市、射水市
- (6) 各種行事、会議等の活用
 - ア 関係機関・団体等主催行事における広報啓発資料の配布
 - ・ 交通安全県民大会(県民会館)(9月3日)(規模縮小)
 - ・ 地域安全運動県民大会(県教育文化会館)(9月30日)(規模縮小)
 - ・ 暴力追放県民大会(アザック小杉文化ホール)(11月18日)(規模縮小)
 - イ 関係機関・団体主催「研修会」等への講師派遣
 - ・ 9月24日 富山市「被害者支援窓口担当者研修」(市役所)
 - ・ 10月15日 北陸信越運輸局「公共交通事故被害者等支援フォーラム」
(タワー111「スカイホール」)
 - ・ 3月11日 中部支部保護司「自主研修会」(奥田神社)
- (7) 新聞・ラジオの活用
 - ア ボランティア募集
 - ・ 4月～5月 北日本新聞、富山新聞、新川コミュニティー放送(FM76.1)
 - イ 街頭広報・パネル展関係
 - ・ 7月 北日本新聞(魚の駅「生地」での広報)
 - ・ 8月 北日本新聞、富山新聞(南砺市役所・富山市役所パネル展)

5 支援員の養成・支援スキルの向上

(1) 部内研修(県内)[継続研修、事例検討会、採用時養成講座等]

区 分	30年度	元年度	2年度	増減(率)
実施回数	22回	21回	14回	-7回(-33.3%)
受講者数(延)	154名	130名	136名	+6名(+4.6%)

[講師]大久保恵美子理事、全国被害者支援ネットワーク(NNVS)所属コーディネーター、弁護士、公認心理師、県職員、県警察職員等

- ア 継続研修(高志会館等)：3回22名参加
 - 8月28日(午後)：法テラス職員による講義と質疑応答
 - 10月28日(午後)：当センター初のリモート研修
(当センター ⇄ 大阪被害者支援アドボカシーセンター)
NNVS認定コーディネーターによる講義と質疑応答
 - 12月17日(午後)：公認心理師による講義と質疑応答
- イ 事例検討会(当センター研修室)：5回27名参加
 - 7月3日(午前)：直接的支援事例、8月6日(午前)：電話相談事例
 - 10月8日(午前)：直接的支援事例、12月10日(午前)：直接的支援事例

- 3月11日(午後)：直接的支援事例
- ウ 採用時養成講座(高志会館)：4回 延べ64名参加
9月9日、16日、23日、30日(毎水曜、4日間(11時限、13時間))
参加者：新規採用予定3名、事務局職員、支援活動ボランティア
- エ 事務局研修(当センター)：13名参加
3月25日(午前) 事務局職員、支援活動ボランティア
内容：令和2年度電話相談活動・直接的支援活動の検証等
- オ 週間行事「講演会」聴講(高志会館)：10名参加
11月14日(午後) 事務局職員、支援活動ボランティア

(2) 外部研修(県内・県外)

区 分	30年度	元年度	2年度	増減(率)
参加回数	33回	20回	1回	-19回(-95.0%)
受講者数(延)	61名	32名	3名	-29名(-90.6%)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止から県外研修参加自粛と県内研修会の自粛

- ア 県内研修：1回 3名参加
11月25日 県女性財団主催「DV等防止啓発講座「子どもへの性暴力」
- イ 県外研修：参加者 なし

6 財政基盤
の整備

(1) 賛助会員数等

ア 賛助会員

区 分	30年度	元年度	2年度	増減(率)
団体(企業・法人)	232	212	209	-3(-1.4%)
個人(警察職員、 一般・警察OB)	2,511	2,450	2,472	+22(+0.9%)
合 計	2,743	2,662	2,681	+19(+0.7%)

[内訳]

- ・団体：209団体(前年度比-3団体[入会(再)6、退会(未納)9])
- ・個人：2,472名(前年度比+22名[入会(再)58、退会(未納)36])
うち一般・警察OB：196名(前年度比-15名[入会(再)21、退会36])

イ 賛助会費 (円)

区 分	30年度	元年度	2年度	増減
団体(企業・法人)	3,025,000	2,630,000	2,655,000	+25,000
個人(警察職員、 一般・警察OB)	5,304,000	5,068,000	5,111,000	+43,000
合 計	8,329,000	7,698,000	7,766,000	+68,000

[内訳]

- ・団体：265.5口、2,655,000円(前年度比+2.5口、+25,000円)
- ・個人：2,555.5口、5,111,000円(前年度比+21.5口、+43,000円)
うち一般・警察OB：279.5口、559,000円(前年度比-15.5口、-31,000円)

(2) 支援募金箱 (円)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	増減(率)
設 置 数	67 個	68 個	68 個	± 0 個(±0.0%)
募 金 額	151,397	119,818	113,601	-6,217(-5.2%)

○ 集金：9月8日から11月19日の間、設置場所窓口職員等立ち合いのうえ実施した。

(3) 支援型自動販売機 (円)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	増減(率)
設 置 数	43 台	52 台	67 台	+15 台(+28.8%)
金 額	444,023	530,673	600,963	+70,290(+13.2%)

○ 減 3台：旧富山南署2台、旧富山北署1台
増 18台：新富山南署2台、企業9台、道の駅4台、ゴルフ場2台、官庁1台(当センター理事、県警察の紹介等)

(4) 寄付金 (円)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	増減(率)
金 額	24,100	159,476	639,298	+479,822(+300.9%)

○ 県警察内所属におけるバザー収益金等及び個人賛助会員、個人から寄付を受けた。

(5) ホンデリング活動 (円)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	増減(率)
金 額	5,988	15,980	26,938	+9,992(+62.5%)

○ 賛助会員、警察職員、警察OB等から読み終えた文庫本など約1,200冊、その他DVD6本、CD55枚の寄贈を受けて取扱業者に売却した。
その代金を寄付金として受け取った。

(6) 黄色いレシートキャンペーン

4月、イオンモール高岡店において「黄色いレシートキャンペーン」の贈呈が行われ、買物客から当センターのボックスに寄せられた黄色いレシート1年分の金額を換算した買物カード(7,412円相当)の寄贈(支援)を受け、同店においてコピー用紙や文具等を購入した。

7 関係機
関・団体と
の連携

(1) 県

県犯罪被害者等支援協議会(新型コロナウイルス感染防止対策により中止)

(2) 県警察

ア 「命の大切さを学ぶ教室」等

○ 「命の大切さを学ぶ教室」等の開催(聴講者数 520名)(前年度 1,847名)

- ・ 高校 2校 366名(前年度 7校 1,640名)
- ・ 大学(私立) 1校 130名(" 1校 120名)
- ・ 富山刑務所 3回 18名(受刑者)(" 3回 23名)
- ・ ボランティア養成講座 1回 6名(" 1回 8名)

○ 命の大切さを学ぶミニ教室(「14歳の挑戦」DVDを視聴)

- ・ 中学校 0校(前年度 9校 35名)

	<p>イ 警察庁主催「大切な命を守る」全国中学生・高校生作文コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察本部は、6月15日までに応募のあった中学生の部 72点(前年度110点)、高校生の部 19点(〃 41点)を警察庁に送付した。 審査の結果、県内の中学生、高校生の各1名が「警察庁犯罪被害者支援室長賞」を受賞した。 ○ 当センターでは、各学校を通じて理事長名で <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者全員に「ボールペン&シャープペンシル」 ・ 受賞者2名に「副賞」(図書カード、額縁)をそれぞれ交付した。 <p>ウ 県警察学校における講義</p> <p>12月、警察学校「被害者支援専科」に入校の19名に対し、「民間団体における被害者等支援」に関する講義を行った。</p> <p>(3) 被害者支援等関係機関情報交換会(5月、7月、9月、11月、2月) 開催月：11月、2月(他は、新型コロナウイルス感染防止につき中止) 場所：富山地方検察庁 会議室 参加：富山地方検察庁、保護観察所、法テラス、少年鑑別所、警察本部(警察相談課)、性暴力被害ワンストップ支援センターとやま、当センター</p>
<p>8 人的基盤の充実確保と委託事業</p>	<p>県犯罪被害者等支援条例の施行(H29.4.1)に伴い、県より業務委託された「直接支援員業務」及び「研修委託支援員業務」について、事務局職員2名が引き続き、委託業務の推進、充実強化に努めた。</p>
<p>9 理事会・総会の開催</p>	<p>(1) 第1回理事会 5月22日(金)(書面決議)(新型コロナウイルス感染防止対策につき) <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度事業報告(案)及び収支決算(案)の承認 ・ 監事の辞任及び監事候補者の選出(案)の承認 ・ 令和2年度通常社員総会の招集(案)の決議 ・ 事務局職員給与の一部見直し(案)の承認 ・ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告 等 </p> <p>(2) 通常社員総会 6月17日(水) とやま自遊館3階「神通の間」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度事業報告(案)及び収支決算(案)の議決 ・ 監事の辞任及び選任(案)の決議 ・ 令和2年度事業計画書及び収支予算書の報告 等 </p> <p>(3) 第2回理事会 3月4日(木) とやま自遊館3階「神通の間」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認 ・ 事務局長の任免(案)の承認 ・ 理事の辞任の報告 ・ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告 等 </p>